

神奈川県立白山高等学校施設の利用について

神奈川県立白山高等学校

1 ご利用いただける施設等の範囲

施設名	施設開放日	開放時間
グラウンド	土曜日、日曜日、祝日 (年末・年始を除く)	午前9時30分～12時(2時間30分) 午後2時～5時(3時間)

附属施設(トイレ、洗面所、その他)

※ 上記の範囲内でも学校行事、クラブ活動等で利用できない日があります。

※ ご利用いただけるのは、学習・文化・スポーツ活動を目的とする県内在住又は在勤の方で、事前に団体登録をしていただいた方です。

※ 野球については「軟式少年野球(小学生)の練習」の利用のみとさせていただきます。

(他チームとの試合は禁止)

なお、ご利用いただけない種目は次のとおりです。

- 軟式少年野球(小学生)以外の野球
- ソフトボール

次のような場合は、(利用承認後であっても)利用をお断りいたします。

- 特定の政党や宗教団体の支持若しくは反対のための利用、その他政治又は宗教に関する活動を目的とした利用
- 営利を目的とした利用
- 公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれのある利用
- 申込内容に反する利用
- その他、施設の管理や学校教育活動に支障をきたすおそれのある利用

2 団体登録について

事務室窓口にお越しいただき、「神奈川県立白山高等学校施設開放団体届出書」及び「利用者名簿」に必要事項をご記入の上、提出してください。

事務室の執務時間は、平日午前8時30分～午後5時までです。

裏面へ

3 利用申込みについて

利用希望日の前月初日から 15 日までの間に、「施設利用申込書（様式 1）」に「返信用封筒（送付先を記入、84 円切手を貼付したもの）」を添えて、事務室窓口まで持参または郵送してください。申込書には、団体名、氏名、郵便番号、住所、電話番号を必ず記入してください。

申込期間終了後、抽選等を行い、その結果を 25 日頃までに返信用封筒で郵送します。利用が可能な場合は「施設利用承認書」を同封します。

なお、施設利用承認後に、利用できなくなった場合には、速やかに連絡してください。

また、承認書を交付した後も天候等やむを得ない事由により施設が使用できなくなることがありますので、あらかじめご了承ください。

4 利用について

開放施設をご利用いただく団体は、「施設利用承諾書」と併に送付する「施設利用にあたっての留意事項」を守ってご利用ください。

開放施設をご利用いただく方には、万が一の事故に備えて、あらかじめ保険の加入をお願いしています。4人以上のグループでご利用いただく場合には、「スポーツ安全保険」（1年間有効）に加入できます。詳細は、学校にパンフレットがありますのでご覧ください。

神奈川県立白山高等学校
事務室

〒226-0006 横浜市緑区白山4丁目71番1号

TEL 045-933-2231

FAX 045-935-0573